

宇部市個人情報保護対策審議会 開催記録

意見等聴取期間：令和2年7月20日～8月24日（書面議決）

1 議 題

- (1) 森林経営管理制度に基づくアンケート調査業務委託について
（提案課：北部・農林振興部農林振興課）

2 委 員

- (1) 委 員 佐藤会長、松藤副会長、屋敷委員、熊谷委員、伊藤委員、弘中委員

議題1 森林経営管理制度に基づくアンケート調査業務委託について

各委員に対して議案説明資料をもとに意見・質問を聴取したところ、以下の質問票が提出された。

質問票①

個人情報取扱業務委託計画書に記載のある「5-1（2）個人情報保護措置の概要」、施錠できるところの保管について、具体的にどこに保管され、どのように管理されるのか、お尋ねしたい。

【回答】

（保管場所について）

組合の執務室の鍵付書庫に保管

（添付資料…執務室の図面、鍵付書庫、金庫の写真）

（施錠された書庫の鍵の管理方法について）

鍵付書庫の鍵について、勤務時間中は総務課長が管理し、勤務時間外は金庫へ保管する。なお、金庫の鍵は組合長及び総務課長が保有する。

質問票②

個人情報取扱業務委託計画書に記載のある「4 委託業務の概要及び業務期間の予定」、アンケート対象者への説明会、個別訪問について、現在のコロナ禍においてどのように実施されるのか、お尋ねしたい。（説明会開催と個別訪問が妥当なのか）また、個別訪問する場合には、事前の電話連絡は行うのか。その個別訪問に関して、アンケート調査用紙内で了解を得るのか。森林所有者情報は、氏名、住所とだけ記載があり、電話番号まではない。その点についてもお尋ねしたい。

【回答】

（アンケート対象者への説明会、個別訪問の実施について）

前年度の他県の調査結果から、アンケート用紙の送付だけでは回答率が低いことや有効な回答が得られないことが報告されているため、説明会及び個別訪問を予定。

しかしながら、現在のコロナ禍においては、まず電話相談に対応することにより、対象者に説明を行う。説明会については、対象者からの電話相談が多い等、業務の効率化と対象者への情報共有を図るために必要があるときに限り案内を郵送し、開催することにする。なお、説明会を実施する際は、3密を避けた少人数で実施することを検討している。

また、個別訪問については、対象者からの希望に応じて行うものであり、訪問時

においては対象者と対面しない非接触の調査方法（インターホン越しや飛沫感染を考慮した距離からの調査）により実施する。

（個別訪問する場合の事前の電話連絡について）

アンケート調査票へ電話相談があった時点で、連絡先を事前に聞き、訪問前に電話連絡をする。（宇部市から組合に提供するデータに電話番号はない。）

（個別訪問に関して、アンケート調査用紙内による了解を得ることについて）

個別訪問に関しては、電話相談後による希望者を対象に行う予定にしており、あらかじめアンケート調査用紙上で了解を得ることは考えていない。

質問票③

カルスト森林組合の「カルスト森林組合個人情報保護規程」の確認をする必要はないか。（カルスト森林組合の個人情報に関する規約等、個人情報保護方針、カルスト森林組合個人情報保護規程）

【回答】

別添「カルスト森林組合個人情報保護規程」を提出。

質問票④

今から先も、情報の受け渡しはネットワークの接続をしない、手渡しの方法で考えているか。他の地方自治体はどのように実施しているか。

【回答】

（情報の受け渡しについて）

現時点では、本業務のデータの受け渡しは手渡しの予定。

（他の地方自治体について）

カルスト森林組合に業務委託する山陽小野田市及び美祢市は手渡しで実施予定。

〈書面審議〉

承諾する6、承諾しない0、無効0

全委員承諾により賛成可決。

以上